

## 鹿 児 島 県 公 報

令和 3 年 7 月 6 日 (火) 第 223 号



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県

〒890-8577 鹿 児 島 市 鴨 池 新 町 10 番 1 号

編 集 総 務 部 学 事 法 制 課

定 例 発 行 日 ( 毎 週 火 , 金 )

## 目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

## 告 示

- 保安林の指定予定 (森づくり推進課取扱い) 1  
 ○生活保護法等に基づく医療機関等の指定 (社会福祉課取扱い) 1  
 ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援  
 医療機関の指定の更新 (3件) (障害福祉課取扱い) 2  
 ○肥料の登録の有効期間の更新 (経営技術課取扱い) 3  
 ○地籍調査の成果の認証 (農地保全課取扱い) 3  
 ○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定 (大隅地域振興局取扱い) 4

## 公 告

- 一般競争入札公告 (2件) (会計課取扱い) 4

## 公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 10

## 雑 報

- 令和 3 年度行政書士試験公告 (一般財団法人行政書士試験研究センター取扱い) 10

## 告 示

## 鹿 児 島 県 告 示 第 789 号

森林法 (昭和 26 年法律第 249 号) 第 25 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

令和 3 年 7 月 6 日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

- 1 保安林予定森林の所在場所  
鹿 児 島 市 西 佐 多 町 2542 番 2 , 2542 番 4 , 2557 番 , 2630 番 , 2634 番 2 , 2992 番 2 , 2993 番 1 , 2994 番 , 2996 番 , 2998 番 から 3000 番 まで , 3526 番 4 , 3526 番 9 , 3527 番 , 3528 番 , 3535 番
- 2 指定の目的  
水源の涵養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び鹿児島市役所に備え置いて縦覧に供する。)

## 鹿 児 島 県 告 示 第 790 号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、次のとおり指定施術機関として指定した。

令和3年7月6日

鹿児島県知事 塩田康一

氏 名	施術所の名称及び所在地	指定年月日	施術の種類
古川祐一	堺整骨院薩摩川内院 薩摩川内市中福良町2855-1	令和3年 5月17日	柔道整復
古川美愛	堺整骨院薩摩川内院 薩摩川内市中福良町2855-1	令和3年 5月17日	柔道整復
甲斐謙慎	堺整骨院薩摩川内院 薩摩川内市中福良町2855-1	令和3年 5月17日	柔道整復

#### 鹿児島県告示第791号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

令和3年7月6日

鹿児島県知事 塩田康一

病院又は診療所		更新年月日	自立支援医療の種類
名 称	所 在 地		
南大隅町立佐多診療所	肝属郡南大隅町佐多伊座敷 3846番地	令和3年 7月1日	精神通院医療
大島郡医師会病院	奄美市名瀬小宿字苗代田3411	令和3年 7月1日	精神通院医療

#### 鹿児島県告示第792号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

令和3年7月6日

鹿児島県知事 塩田康一

薬 局		更新年月日	自立支援医療の種類
名 称	所 在 地		
有限会社セオ薬局荒田調剤	鹿児島市下荒田二丁目1番1号	令和3年 7月1日	精神通院医療
マリンバ調剤薬局武店	鹿児島市武一丁目27番2号白 川マンション1F	令和3年 7月1日	精神通院医療
有限会社本町調剤薬局	志布志市松山町泰野470番地 2	令和3年 7月1日	精神通院医療

#### 鹿児島県告示第793号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

令和3年7月6日

鹿児島県知事 塩田康一

指定訪問看護事業者，指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者		事業所		更新年月日	自立支援医療の種類
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地		

特定非営利活動法人RyoikuCircleはなはな	霧島市国分姫城3147番地1	訪問看護ステーションめばえ	霧島市国分姫城3147番地1	令和3年7月1日	精神通院医療
株式会社以和貴会ケアサービス	鹿屋市串良町下小原3106	訪問看護ステーション以和貴苑	鹿屋市串良町下小原3106	令和3年7月1日	精神通院医療

## 鹿児島県告示第794号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。

令和3年7月6日

鹿児島県知事 塩田康一

登録番号	更新後の登録の有効期限	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（%）	その他の規格	生産業者	
						氏名又は名称	住所
鹿児島県肥第1243号	令和6年7月20日	副産動物質肥料	豚コンソル	窒素全量 9.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	サンテグレ株式会社	曾於市末吉町南之郷158番地

## 鹿児島県告示第795号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査（地籍調査）の成果を認証した。

令和3年7月6日

鹿児島県知事 塩田康一

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
鹿児島市	令和元年7月23日から令和2年9月29日まで	地籍図及び地籍簿	鹿児島市武岡一丁目の一部	令和3年6月23日
鹿児島市	令和元年7月23日から令和2年9月29日まで	地籍図及び地籍簿	鹿児島市武岡六丁目の全部並びに武岡二丁目及び紫原七丁目の各一部	令和3年6月23日
鹿児島市	令和元年7月24日から令和2年9月29日まで	地籍図及び地籍簿	鹿児島市武岡一丁目及び武岡三丁目の各一部	令和3年6月23日
鹿屋市	令和元年9月2日から令和2年11月24日まで	地籍図及び地籍簿	鹿屋市南町及び下高隈町の各一部	令和3年6月23日
鹿屋市	令和元年9月4日から令和2年11月24日まで	地籍図及び地籍簿	鹿屋市吾平町麓の一部	令和3年6月23日
指宿市	令和元年7月24日から令和2年10月4日まで	地籍図及び地籍簿	指宿市大牟礼四丁目、湯の浜一丁目、湯の浜三丁目及び湯の浜四丁目の各全部並びに大牟礼三丁目、湊一丁目及び十二町の各一部	令和3年6月23日
西之表市	令和元年7月16日から令和3年2月15日まで	地籍図及び地籍簿	西之表市住吉の一部	令和3年6月23日
垂水市	令和元年7月23日から令和3年2月9日まで	地籍図及び地籍簿	垂水市新御堂の一部	令和3年6月23日

奄美市	平成31年4月1日から 令和2年12月21日まで	地籍図及 び地籍簿	奄美市名瀬大字根瀬部、名 瀬大字小湊及び名瀬長浜町 の各一部	令和3年 6月23日
奄美市	平成31年4月15日から 令和2年12月25日まで	地籍図及 び地籍簿	奄美市住用町大字摺勝、住 用町大字役勝、住用町大字 城及び住用町大字見里の各 一部	令和3年 6月23日
肝付町	平成30年6月11日から 令和2年12月16日まで	地籍図及 び地籍簿	肝付町野崎、新富及び後田 の各一部	令和3年 6月23日
南種子町	平成31年4月1日から 令和3年2月11日まで	地籍図及 び地籍簿	南種子町平山の一部	令和3年 6月23日

## 大隅地域振興局告示第13号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定  
障害児通所支援事業者として指定した。

令和3年7月6日

大隅地域振興局長 清藤修

事業所		申請者			指定年月 日	障害児通 所支援の 種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の 所在地	代表者の氏 名		
ニコニコ7	鹿屋市寿八丁目 20番15号	株式会社nic oniko t rystat ion	鹿屋市寿八丁目 19番7号	大迫 勝代	令和3年 5月1日	保育所等 訪問支援
地域支援センタ ーまなびや	鹿屋市西原二丁 目33番12号1F	社会福祉法人林 愛会	鹿屋市西原二丁 目33番2号	白坂 茂美	令和3年 5月6日	児童発達 支援・放 課後等デ イサービ ス・保育 所等訪問 支援
Play	鹿屋市今坂町 10111番地17	一般社団法人博 悠会	鹿屋市本町7番 3号	末吉 宣博	令和3年 6月1日	児童発達 支援・放 課後等デ イサービ ス
放課後等デイサ ービスがじゅま るイースト	鹿屋市串良町上 小原2681番地1	株式会社スター シップ	鹿屋市野里町 4917番地3	岩元美由記	令和3年 6月1日	放課後等 デイサー ビス

## 公 告

## 一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の借入れについて、  
次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和3年7月6日

鹿児島県警察本部長 鈴木敏夫

## 1 入札に付する事項

- (1) 借入れをする物品等の名称及び数量  
組織犯罪管理業務装置の貸貸借 一式

- (2) 借入れをする物品等の特質等  
入札説明書による。
  - (3) 納入期限  
令和 4 年 2 月 28 日
  - (4) 納入場所  
入札説明書による。
  - (5) 借入期間  
令和 4 年 3 月 1 日から令和 9 年 2 月 28 日まで  
なお、契約は、地方自治法第 234 条の 3 及び地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 17 に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成 14 年鹿児島県告示第 1481 号。以下「資格審査要綱」という。）第 7 条第 3 項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
  - (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第 5 条各号のいずれにも該当しない者であること。
  - (3) 納入しようとする物品の機能等証明書を提出し、承認を受けた者であること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等  
入札に参加しようとする者で 2 の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
- (1) 申請の方法  
資格審査要綱第 4 条第 1 項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。
  - (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先  
鹿児島県出納局管財課調達係  
鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-3826  
ファックス番号 099-286-5643
  - (3) 申請書類の受付期間  
令和 3 年 7 月 6 日から同年 8 月 11 日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。  
なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 入札の方法等
- (1) 入札書の記載  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
  - (2) 入札書の提出場所  
鹿児島県警察本部会計課  
鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 郵便番号 890-8566

- (3) 入札書の提出方法  
(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）
- (4) 入札書の提出期限  
令和3年9月14日午後5時15分（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）
- (5) 開札の日時及び場所  
ア 日時 令和3年9月15日午前10時  
イ 場所 鹿児島県警察本部会計課入札室（警察本部庁舎3階）
- (6) 入札説明書  
ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。  
イ 入札説明書の交付場所及び交付期限  
(㍿) 交付場所 (2)に同じ。  
(イ) 交付期限 令和3年7月27日午後5時15分
- 5 契約条項を示す場所及び期限  
4の(2)及び(6)のイの(イ)に同じ。
- 6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金  
(1) 入札保証金  
見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県（鹿児島県警察本部長）を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、入札保証金の納付が免除される。  
なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。
- (2) 契約保証金  
契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県（鹿児島県警察本部長）を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、契約保証金の納付が免除される。  
なお、契約保証金は、契約履行後還付する。
- 8 入札の無効  
次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。
  - (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
  - (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
  - (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
  - (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
  - (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
  - (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
  - (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
  - (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 9 落札者の決定の方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- 10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県警察本部会計課調度係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8566  
電話番号 099-206-0110（内線2232）  
ファックス番号 099-206-5560

13 その他

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS AND SERVICES TO BE HIRED:  
Organized crime database system:1set
- (2) DELIVERY PERIOD:  
28 February 2022
- (3) DELIVERY PLACE:  
As shown in the specification book
- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:  
5:15 p.m. 14 September 2021
- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:  
Finance Division  
Police Administration Department  
Kagoshima Prefectural Police Headquarters  
10-1 Kamoikeshinmachi, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 890-8566 Japan  
TEL 099-206-0110(ext.2232)  
FAX 099-206-5560

.....  
一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の借入れについて、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和3年7月6日

鹿児島県警察本部長 鈴木敏夫

1 入札に付する事項

- (1) 借入れをする物品等の名称及び数量  
一般業務用ノートパソコンの賃貸借 569台
- (2) 借入れをする物品等の特質等  
入札説明書による。
- (3) 納入期限  
入札説明書による。
- (4) 納入場所  
入札説明書による。
- (5) 借入期間  
令和4年3月1日から令和9年2月28日まで

なお、契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。



- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
  - (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
  - (3) 納入しようとする物品の機能等証明書を提出し、承認を受けた者であること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等
- 入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
- (1) 申請の方法  
資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。
  - (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先  
鹿児島県出納局管財課調達係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-3826  
ファックス番号 099-286-5643
  - (3) 申請書類の受付期間  
令和3年7月6日から同年8月11日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。  
なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 入札の方法等
- (1) 入札書の記載  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - (2) 入札書の提出場所  
鹿児島県警察本部会計課  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8566
  - (3) 入札書の提出方法  
(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。
  - (4) 入札書の提出期限  
令和3年9月14日午後5時15分（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）
  - (5) 開札の日時及び場所  
ア 日時 令和3年9月15日午後1時30分  
イ 場所 鹿児島県警察本部会計課入札室（警察本部庁舎3階）
  - (6) 入札説明書  
ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。  
イ 入札説明書の交付場所及び交付期限  
㉞ 交付場所 (2)に同じ。



(イ) 交付期限 令和3年7月27日午後5時15分

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(6)のイの(イ)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県（鹿児島県警察本部長）を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県（鹿児島県警察本部長）を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県警察本部会計課調度係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8566

電話番号 099-206-0110（内線2232）

ファックス番号 099-206-5560

13 その他

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

(1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS AND SERVICES TO BE HIRED:

Notebook computers for business use:569set

## (2) DELIVERY PERIOD:

As shown in the specification book

## (3) DELIVERY PLACE:

As shown in the specification book

## (4) TIME LIMIT FOR TENDER:

5:15 p.m. 14 September 2021

## (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Finance Division

Police Administration Department

Kagoshima Prefectural Police Headquarters

10-1 Kamoikeshinmachi, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 890-8566 Japan

TEL 099-206-0110(ext.2232)

FAX 099-206-5560

## 公安委員会告示

## 鹿児島県公安委員会告示第73号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和3年7月6日

鹿児島県公安委員会委員長 石窪奈穂美

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	P女神覚醒0.2秒の祝福S1C	株式会社高尾	1P0236
ぱちんこ遊技機	PDD北斗の拳2V1F	株式会社高尾	1P0437
ぱちんこ遊技機	PJAWS3L1YU1Y	株式会社平和	010007
ぱちんこ遊技機	PLパン三世11M1AY5Y	株式会社平和	1P0539

## 雑 報

## 令和3年度行政書士試験公告

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定による鹿児島県知事の委任に係る令和3年度行政書士試験を次のとおり実施する。

令和3年7月6日

一般財団法人行政書士試験研究センター理事長 多賀谷一照

## 1 試験の期日

令和3年11月14日（日）午後1時から午後4時まで

## 2 試験の場所

- (1) 鹿児島県建設センター（鹿児島市鴨池新町6番10号）
- (2) 鹿児島県市町村自治会館（鹿児島市鴨池新町7番4号）

## 3 試験の科目及び方法

## (1) 試験の科目

試験科目	内容等
行政書士の業務に関し必要な法令等（出題数 46題）	憲法，行政法（行政法の一般的な法理論，行政手続法，行政不服審査法，行政事件訴訟法，国家賠償法及び地方自治法を中心とする。），民法，商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し，法令については，令和3年4月1日現在施行されている法令に関して出題する。

行政書士の業務に関連する 一般知識等（出題数 14題）	政治・経済・社会，情報通信・個人情報保護，文章理解の 中から出題する。
--------------------------------	--

## (2) 試験の方法

ア 試験は，筆記試験により行う。

イ 出題の形式は，「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式，「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式により行う。

\* 記述式は，40字程度で記述するものを出題する。

## 4 受験手続

## (1) 郵送による受験申込み

## ア 受付期間

令和3年7月26日（月）から同年8月27日（金）まで

## イ 受付場所

一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

受験願書と一緒に配布する封筒により簡易書留郵便で郵送すること。令和3年8月27日（金）の消印があるものまで受け付ける。

## ウ 提出書類

受験願書（顔写真貼付，受付郵便局の日付印のある振替払込受付証明書（お客さま用）の貼付があるもの）

## エ 受験手数料

(ア) 7,000円（払込み方法については，試験案内に掲載する。なお，払込みに要する費用は，受験申込者の負担となる。）

(イ) 一旦払い込まれた受験手数料は，原則として返還しない。

## オ 試験案内及び受験願書の配布方法，配布期間及び配布場所

次に掲げる場所において，令和3年7月26日（月）から同年8月27日（金）までの間，配布する。なお，郵送を希望する場合は，住所，氏名及び郵便番号記載の返信用封筒（角形2号：横240mm，縦332mm，A4サイズ用の紙が折らずに入る大きさ）に，郵便切手140円分を貼付し，一般財団法人行政書士試験研究センター試験課（請求宛先：郵便番号252-0299 日本郵便株式会社 相模原郵便局留）又は鹿児島県総務部市町村課（請求宛先：郵便番号890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号）へ郵便で請求すること（令和3年8月20日（金）までに必着のこと。）。

(ア) 一般財団法人行政書士試験研究センター

(イ) 鹿児島県総務部市町村課

(ウ) 鹿児島地域振興局総務企画部総務企画課（鹿児島市小川町3番56号）

(エ) 南薩地域振興局総務企画部総務企画課（南さつま市加世田東本町8番地13）

(オ) 北薩地域振興局総務企画部総務企画課（薩摩川内市神田町1番22号）

(カ) 始良・伊佐地域振興局総務企画部総務企画課（始良市加治木町諏訪町12番地）

(キ) 大隅地域振興局総務企画部総務企画課（鹿屋市打馬二丁目16番6号）

(ク) 熊毛支庁総務企画部総務企画課（西之表市西之表7590番地）

(ケ) 大島支庁総務企画部総務企画課（奄美市名瀬永田町17番3号）

(コ) 鹿児島県行政書士会（鹿児島市与次郎二丁目4番35号 K S C 鴨池ビル202号室）

## (2) インターネットによる受験申込み

## ア 受付期間

令和3年7月26日（月）午前9時から同年8月24日（火）午後5時まで

(ア) インターネットによる受験申込みは，令和3年8月24日（火）午後5時で終了する。

午後5時までに入力を完了していないと，たとえ接続中（入力中）であっても申込みができなくなるので注意すること。

(イ) この期間におけるインターネットによる受験申込みは24時間利用可能である。入力方法等手続の詳細については，一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<https://gyosei-shiken.or.jp>）にアクセスし，確認すること。

(ウ) 受付最終日（令和3年8月24日（火））は混雑が予想されるため，余裕を持って申

し込むこと。

イ 受験手数料の払込み

(ア) 受験手数料（7,000円）は、クレジットカード（受験申込者本人名義のものに限る。）又はコンビニエンスストアで払い込むこと。なお、払込みに要する費用は、受験申込者の負担となる。

(イ) 利用できるクレジットカード

V I S A, M a s t e r, J C B, アメリカーン・エクスプレス, D i n e r s

(ウ) 利用できるコンビニエンスストア

セブン-イレブン, ローソン, ローソン・スリーエフ, ファミリーマート, セイコーマート, ミニストップ, デイリーヤマザキ, ヤマザキデイリーストア, ニューヤマザキデイリーストア

(エ) 一旦払い込まれた受験手数料は、原則として返還しない。

5 特例措置の実施

身体機能に障害のある方は、障害の状況により必要な措置（点字試験を含む。）を講じることがあるので、受験の申込みに先立って必ず一般財団法人行政書士試験研究センターまで申し出ること（特例措置の手続については、試験案内に掲載する。）。

6 合格発表の日時及び発表方法

(1) 合格発表日時

令和4年1月26日（水）午前9時

(2) 合格発表の方法

一般財団法人行政書士試験研究センター事務所の掲示板に合格者の受験番号を公示（掲示）するとともに、受験者全員に合否通知書を郵送する。

また、同センターのホームページにも合格者の受験番号を掲載する。

7 問合せ先

一般財団法人行政書士試験研究センター

郵便番号 102-0082

所在地 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館3階

電話番号 03-3263-7700